

## 第2回 鯖江市行政評価委員会（Aグループ）議事録

- 【日 時】 10月15日（火） 18:00～21:00  
【場 所】 鯖江市役所 4階 第3委員会室  
【出席者】 行政評価委員5名（武井、齋藤晋、西村、福嶋、細田）  
齋藤政策経営部長、高尾秘書企画課長、齋藤参事、鈴木主査、八田主事  
【傍聴者】 1名

### 1 開会

- ◆武井委員長あいさつ
- ◆事務局より評価手順の確認

### 2 外部評価実施

#### ① さばえブランド特産物販売戦略推進事業（所管：農林政策課）

<概要説明>

- ◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：菜花、菜花米、吉川ナスは作付面積や参加している農家の数を紹介してもらったが、マルセイユメロンの夢てまりに関して、助成はしているのか。

予算に関して、さばえ菜花に関する委託事業の4事業に均等に助成しているのか。

菜花米の食味値について、通常のコシヒカリと比べてどれくらい上がっているのかという分析データがあるのか。

食味値アップについての別事業があるが、これとの兼ね合いはどのようにしているのか。

所管課：マルセイユメロンについては、「特選さばえの農産物」というパンフレットの中に掲載し、周知している。この事業の中でメロンに特化した助成はしていない。

委員：今年の箱入りのものは品薄状態であった。それくらいブランド化されると良いと思う。

所管課：今年は天候により、箱に入れることができるほどの糖度が高いメロンが育ちにくかった。夢てまりは出荷奨励金やハウスの支援などで普及・推進を図っている。

予算に関しては、4つの団体があるが、金額でいうと一番上の「さばえ菜花野菜研究会」は30万円、「さばえ菜花市民ネットワーク」も30万円、「さばえ菜花まつり実行委員会」については273万円、「石田上菜花の会」は50万円それぞれ委託している。金額については今年度も同様に委託している。

食味値については、今年の方は測定中だが、早めに倒伏があったので下がるのではないかと。昨年は3戸の農家が菜花米を作付けし、79.8である。一般のコシヒカリはもう少し低くて77である。齋藤委員のおっしゃるように、菜花米を作ってもらっている人だけに土壌改良剤の支援をしている。少しでも数値を上げるように昨年から取り組んでいる。

委員長：メロンは手に入るのが難しかったように思う。

所管課：メロンは栽培する人によって同じものできない。生産者が経験を積みながら栽培をしてい

るので、画一的な栽培が難しい。

委員：ブランド化というのわかりにくい。どれくらい差別化できているのか。費用対効果は。さばえ菜花米などは、全国的にどれくらいの認知度があるのか。

所管課：米については、福井県内でもコウノトリ米や赤とんぼ米など各市町が競い合うように多くの銘柄がある。鯖江市内でもさばえ菜花米だけでなく、こだわりのお米を生産している人がいる。その中で、さばえ菜花米を市とJAで推進しているが認知度はいまひとつ。

今年は嚮陽会館でNHKのラジオの公開中継があり、その際に菜花米についても触れた。その反響があり、菜花米の生産者が中京方面に商談に行った。

委員長：食味値についてコシヒカリ+アルファの部分は。

所管課：食味値を上げようとする、と、数量が落ちる。農家ごとの判断になってしまう。数量が増える、と収入も増えるが、食味値は落ちる。

委員長：各農家で食味値は同じなのか。

所管課：別の事業だが、カントリーエレベーターでたんぱく質の量によって分けて出荷している。6.8を基準としている。6.8未満のほうが食味値が高い。

委員長：土壌改良剤は10月に入れるのか。

所管課：これも別の事業だが、菜花米を作付けすると申請書を出した農家が土壌改良剤を入れると4,000円を上限に補助している。

委員：今年、作付面積が増えた。費用は平成24年と平成25年で変わらないが、来年度の見込みは7倍以上になっているのは、認知度が生産者に広まってきたということなのか。

所管課：8月に説明会を開いて市の支援について説明した。その中で12戸の農家が申請していただいた。

委員：平成24年から平成25年で60万円ほど増えている。PRをしたのか。JAの販売促進でいろいろなところに出した380万で残りの200万あまりはどのように使っているのか。

所管課：委託料は380万円、生産者団体にはJAには50万円。そのほかは印刷代など事務費に使っている。

委員：「特選さばえの農産物」の発行部数と頒布先はどうなっているのか。効果はあるのか。

所管課：平成25年の3月中ごろに完成し、県が新設したアンテナショップ「食の國福井館」や東京事務所などに優先的に配布した。市内に無料で配布するとすぐになくなってしまふ。

#### <意見交換>

委員：事業名として「さばえブランド販売推進」とあるが、生産と販売があつて、事業の二重化があるように思う。方向性はPR重視だけど事業内容は生産について。また、PRは市内・県内なのか、県外なのか。

所管課：少ない数なので、高い価格で買ってくれる都市部に向けて出す。市内のスーパーでは安いナスに負けている。今は評価の高い都市部を中心に考えている。

委員：地場の食材は地元で良いといわないと伝播しない。市内の店舗などに吉川ナスを使ってもらふなど、市内へのPRはできないか。

所管課：10月5日に行われた「ペケーニョさばえバル」のときに使っていた。

委員：地元の飲食店が使つてはじめてB級グルメになって波及していくと思う。

所管課：平成23年には、市内の料亭で100%地場産の料理を提供する会があり、そこでも使っていた

だいた。

委員長：生産と販売を一括すると重点がぶれるのでは。

所管課：事業名を見て何をしているのか分かりづらいと思うので整理したほうがいいのかも。種を作る部分とPRの部分は分けたほうが分かりやすいと思う。

委員長：B級グルメの話があったが、食材というレシピがついていないと。

所管課：平成23年度の事業でレシピを作ってそれを増刷して東京に出している。地元の飲食店は工夫して提供している。

委員：菜花まつりでEポートを担当して思ったことは、実行委員会は菜花イコール鯖江という印象を持ってもらいたいと思うけど、Eポートや乗馬など、菜花と関係のないものの印象が強い。出店者には必ず菜花と関連付けてもらおうと良い。

所管課：Eポートや乗馬にしても人が来ないと成り立たない。出店者に菜花を使ってもらっていて、チラシにも掲載している。来年の実行委員会の参考にさせていただく。

<方向性判断>

委員長：維持でいいのか、来年のことを考えて改善にした方がいいのか。

委員：維持が良いがPRの方向性も維持するのではもったいない。PRをもう少し効率よくしてほしい。

委員：事業名が「販売戦略」となっていて予算もついているが、例えば菜花まつりなどはどのように販売戦略につなげていったのか。維持のままでもいいが、ブランド品販売につながるようにしてほしい。

委員：これから作付けが本格化する中で、ブランドとしてどうやってPRしていくか。道の駅西山公園などでの販売も視野に入れてほしい。これからのことについてどういう方向性にもっていくのか、改善も視野に入れて考えるべき。

委員：維持。PRにしても、あるものを利用しないともったいない。PR・生産どちらも大事だけれどどちらかに重点を置くと良いと思う。

委員長：戦略とPRをどうするかというところ。生産が増えそうなのでどう導くかというところに課題を設けてぜひ「維持」というところで頑張っていたきたい。戦略とPRについては強いご意見があったので、改善とまではいかないが、維持の際に道の駅との連携などが企画として盛り込めるように。

## ② 総合的な学習推進事業（所管：学校教育課）

<概要説明>

### ◆事務事業調書に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：素晴らしい活動をしている。学校の独自性に任せて、学校教育課では何も指示していないのか。

所管課：指導要領があって国の大枠はある。何でもしていいわけではないが、地域・環境・福祉などからバランスよく選択する。学校の裁量は大きい。

委員：保護者の意見はどのようなものか。

所管課：特に中学校では実際に職場に行って現場の人と話をし、職業観を育成していくということで、評判は良い。まとまった時間が使えるのでほかの授業時間を圧迫しない。

委員：鯖江中学校で眼鏡のデザインの授業があったが、この一環なのか。

所管課：眼鏡のデザイナーを中学校に派遣して子どもたちにもデザインをしてもらっている。いいものは商品化している。

委員：小・中学校から工場の職場体験をよく申し込まれている。申し訳ないが危険なので断っている。その代わりに中学1年生に出前授業を行っている。先生方は良い授業をしていると思うが、小中学校の先生同士で水平的に情報交換できるのか。それがあって初めて特色ある教育ができるのではないか。

所管課：各学校に担当の教員がいて、総合的な学習の部会がある。毎年度計画を作って学校ごとに共有し、成果の報告会も行う。翌年度に取り込む仕組みはある。

委員：私は地元を好きになってもらいたいという気持ちを持って自然体験の指導をしているが、自然体験は野菜を作るだけでなく、里山、川、田んぼなどを活用してほしい。生き物を大事にするなどの道徳的な考えも育まれるので増やしてほしい。

所管課：自然体験はこちらで用意しないとなかなか機会がない。弾力的な運用ができるようにします。

委員長：指導要領だけがあるという状態。学年ごとに何か目標はあるのか。

所管課：学校としての全体計画がある。それを総合的な学習にどう具現化するか、各学年が盛り込む。スパイラル的なもの、スポット的なものなどある。生きる力を育む、という前提がある。課題に直面したときにどんな解決手法があるか。考える中で能力を開花させる。

委員：参加者数が年々減っているのはどういうことか。

所管課：児童・生徒数が減少しているので数は減っているが参加率は100%である。

#### <方向性判断>

委員：1校につきどういった金額が妥当なのか判断するのは難しい。年間で1校30万円、4学年だと1学年は6万円。これで足りているのかと疑問に思う。良いことをやっているのにそれでいいのか。現場の声はどうか。

所管課：決算額を見ると予算よりも抑えられている。現状ではこの数字で収まっている。

委員：同じことを繰り返しているのでは子どもの成長にならない。水平展開にしてもまねだけではもったいない。革新的なことをしている先生はいないのか。

委員長：評価の視点は「維持」だけではなくて「内容拡大」もある。「内容拡大」ということで予算をつければ革新的なこともできる。

委員：補正できるのか。先生が教育に夢を見ることが出来る事業にしてほしい。青年会議所で青少年育成事業をしているが、地元の伝統文化や地域の方との触れ合いをしている。そういったことが学校でできれば鯖江独自の教育文化が発展していくのではないか。可能性を秘めた予算にしたい。事業については維持。

委員：地域の私たちにも力が必要で、決まった時間内でじっくりくるものを提供できると先生にも良い。アドバイザーと先生が結びついていないと思う。地域住民がパッケージを作って先生に提供すると思いが一致すると思う。

委員：小学生は木を植えたり畑をしたり、昔とは違った面がある。勉強一筋ではない、いろんな方

面の体験ができる。

委員：維持。

委員長：何年か前に人材バンクというリストを作る事業があったが、それを活用してもらって校区だけでなく生涯学習とか学校を越えたところまで広げていくと鯖江らしい教育になる。そのあたりも踏まえて「維持」とします。

### ③ IT 学習支援事業（所管：学校教育課）

<概要説明>

#### ◆事務事業調書に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：総合学習の一環としての IT 授業ということで平成 24 年度から総合学習が 70 時間になったがその中に 21 時間が含まれているのか。

所管課：含まれている場合もあるし、場合によっては算数や技術家庭などの教科でも使いたいということもある。

委員：どういう授業をしているのか。操作に関する授業なのか。

所管課：小学校低学年にはコンピューターについて、小学校中学年にはソフトを使って文書を打ったりすること、小学校高学年に対してはインターネットで情報モラルの教育をしている。小学生はワード・エクセルの簡易版、中学生はワード・エクセル。

委員：道徳教育が大切だと思う。インターネット、メールに対する子どもの認識についての教育が重要。人と人とのつながり、相手を思う気持ちなどを教えていかなければならない。道徳教育を IT 授業のなかでしてほしい。いじめ問題も SNS を通じてのものもある。事業内容は学校ごとになっているが、市から押していただきたい。

所管課：モラルの教育はこの場しかない。課題である。

委員：ハード面と教育面のセットで入札していると教育に関することはハードウェアの会社は弱いのではないかと。予算の考え方も別枠にするなりバランスをとった方がいいのでは。

所管課：支援の部分は年度ごとに別枠で入札するのでこちらの要望を伝えることはできる。

委員長：IT 学習って終わっているのでは。

所管課：最近は ICT、コミュニケーション能力を高めるツールとしてどう利用するかという部分にシフトしている。インターネットを使えないと社会に出て困るのでその部分の教育。

委員長：IT 学習ではなく、情報学習に拡大もしくは改善しないと、倫理の部分が外れる。

所管課：使い手としてどうしていくかを教えている。

委員：インターネットなど総合的なことは中学生からということだが、小学生からでもいいと思う。低学年からモラルのことを教えていかなければならない。早めにした方がいい。

所管課：インターネット学習については小学校でもしている。

武井：情報でうたっている市なので、情報の位置づけを IT よりワンランク上げてほしい。

委員：IT は情報発信というより道徳教育の中に IT があるという風にしないと。

武井：情報教育も全国の水準を超えてほしい。維持を超えた対応が必要。情報教育はどうあるべきかを政策で出すべきでないか。

所管課：アナログの部分はどう子どもに還元するかという部分の教育が大事だと思う。

委員：道徳教育を教えるためのツールとして IT と思っている。

委員：子どもはリアルじゃないものに接しているので、本物に触れて身につけてほしい。

委員：パソコンから iPad に切り替わっている。パソコンが切り替わってもすぐに対応できるように盛り込んでほしい。

<方向性判断>

委員：予算はパソコンの修繕がメインになっているので廃止にはできない。平成 26 年度から教育面とハード面の予算を分けるべきでは。

所管課：IT 支援に特化した事務事業のほうがいいのかもわからない。

委員長：維持、事務改善、内容拡大のいずれかになる。事業内容を変えるなら急成長の分野なので早めにした方がいい。事業の中身を見直すなら平成 26 年度からがいい。

所管課：反映することはできるし、この事業のなかでも情報教育ということで進めることはできる。

委員長：事業の名称からは情報教育がメインであるように受け取ってしまう。

委員：事業の中でハード面の数字が大きすぎて教育の事業計画が分からない。

所管課：あくまでも機器の操作方法を教えることに対する支援。

委員長：大枠があって、その中に支援を入れることはいいがそれで全部の支援をするのは難しい。

委員：できれば予算面で分割してほしいが、今のしくみのままにするのなら、機器の学習に加えて道徳教育を多くしてほしい。

委員：年間 1 2 回で 3.5 時間ずつというと 3 5 人の学級に何回なのか。これで満足なのか。

所管課：回数は多い方がいい。だが、高学年はいない場合もある。

委員長：予算の増額を伴った内容拡大にするか、予算の増額を伴わない事務改善にするか。子どもにはお金をかけてあげたい。

委員：リース料が減るのであれば事務改善だが、金額をこちらで決めるわけではないのなら内容拡大。

委員：学校教育だけの情報教育は限界がある。できれば予算拡充を伴って内容としても拡充してほしい。

委員：総合学習が維持だった。ハード面も教育面も余裕がない。一人先生が増えたり回数を増やすなどフォローができるようにしてほしい。内容拡大。

委員：教師へのサポートとは先生自体のスキルアップをサポートするのか。

所管課：先生のスキルアップをサポートするということです。

委員：拡充するのであれば、先生をサポートして知識を増やしてほしい。

委員長：「内容拡大」という評価になります。

#### ④ 農地・水保全管理支払交付金事業（所管：土木課）

<概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：保全管理活動とあるが自然災害によって直したいものに関しては補助がでるのか。

所管課：小さいものは地域のなかで直す。

委員：判断は地域ですか。

所管課：相談して受けてから判断する。地元でできないものは災害で対応する。

委員：国・県・市の事業ということで、申請が多くなってしまったら予算面でどうなるのか。限度額があるのか。

所管課：年度当初に地域と面積を見ている。新しくやりたいということであれば次の年になる。

委員：予算額は市の負担分だけなのか。

所管課：予算額は市の負担額のみ。実際はこれの4倍になる。

委員：集落数は増える見込みはあるか。

所管課：増やしたい方向で説明会を開いている。具体的にやりたい地域もあるが、まずは組織を作ってもらおう。

委員：農業している人が減っているのも維持するのが大変なのかと思う。統廃合をすることで組織が減るのかと思うが、増える見込みはあるのか。二つの集落がくっつくことはあるのか。

所管課：組織は減るかもしれないが、田の面積は変わらないので金額の変化はない。地域住民参加型がメインになるので非農家と一緒に活動する。農家数が減るから組織が減るということにはならない。

委員：鯖江市は参加率が高い。理由はあるのか。

所管課：住民が熱心。

委員：農業者だけでなく非農業者がいろんな事業に参加して助かっている。だんだん成果が出ている。国・県・市の予算もあるが、もう少し期間を長くしてほしい。事務量が多いので少なくしてほしい。

所管課：様式が頻繁に変わる。国にも要望している。

委員：耕地面積に関わらず、やらなければならない部分は同じ。担当割に加えて共通割があるといい。農家数が減ると改修に多額のお金がかかる。限られた金額なので小さい単位でしか工事ができない。単年度決算だが複数年で計画が立てられると良い。繰り越しできない。

所管課：土地改良事業で対応する。

委員長：施設の長寿命化がメイン。農地や水に対する事業が行われていない。農地が荒れているので広域的に活動するしくみは考えているのか。

所管課：環境に対しては基礎活動の中に組み込まれていて、遊休農地保全管理、生態系保全活動などがある。高度な部分は農業用地の自動給水栓の設置やあぜの除草管理のために芝桜を植えるという取り組みなど通常ない取り組みに対してさらに補助するもの。

委員長：そこで菜花を植えることはできないか。

所管課：遊休農地に景観形成として植えているところもある。

委員長：ほかの事業とタイアップすると可能性が広がる。

所管課：農地が大きい組織はたくさん交付金があるけれど、小さい組織は交付金がぎりぎりなので、一律に同じことをしてとはいえない。

委員長：この事業はずっと続くのか。

所管課：全国的な要望があるので農林水産省としても平成28年以降も続ける方向ではないか。

委員：事業が終わったときの維持管理はどうするのか。早めに手を打っておかなければならない。

維持に重点を置いている気がする。

委員長：平成 28 年度以降の目標像があると良い。

所管課：農林水産省では、地域コミュニティをつくるのが最初の目的で、成果があった。

委員：統廃合すると予算のコストダウンができるのではと思う。大きな組織で発注をすることでやりやすくなると思う。地域のコミュニティを拡大することも考えた方がいいのではないか。

委員長：それを実現するならば予算を増やしていかないと。

所管課：今まで単独ではできなかった集落が加入し、その面積で乗算するので予算規模は増える。1 度申請すると 5 年間は継続してもらわなければならない。

委員：カバープランツをしているのを見かけたが田 1、2 枚しかしていなかった。

所管課：集落の中でも個人の同意が必要なのでそういうことも起こりうる。

委員長：高度な保全活動を基礎活動に組み込むことはできるのか。

所管課：高度な保全活動で補助金をもらわず通常の基礎活動の中に含めるところもある。

委員長：それを拡大すると予算規模も増える。農家の次の世代がいない。規模を広げて周りの人が入ることができる、より高度な活動ができるのではないか。

#### <方向性判断>

武井：何か事業をしようとする高度な保全活動でやらなければならないのか。

所管課：参加していない集落に基礎活動をしてもらうことが先決。そのあと、組織の拡大・統廃合に結び付けられるとよい。旧村単位や土地改良区単位などにすると、効率的に投資できる。

委員：中野町は町 1 本でやっているのだから大きな事業ができる。

委員長：1 つの集落で実施すると他の集落に波及することはないのか。

所管課：高度な保全活動はなかなかない。大きい組織では活動しているが。

委員長：参加していない集落がある以上、継続してほしい。

委員：全面積で 7 割 5 分を上限に補助するというので、約 2800 万の予算のうちどれくらいを占めているのか。

所管課：7 割 5 分というのは決められた補助単価である。7 割 5 分でしか計算していない。

委員：予算が余るといふのはどういうことか。積み算なのか。

所管課：単価に面積をかけるので、積み算はない。金額にみあった活動をしてもらう。

委員：予算を使い切れないと返金なのか。

所管課：共同活動は繰越ができるが、向上活動は毎年度返還。繰越は若干あるが、返還はない。集落で足りない部分を補填するなどして全額使い切っている。

委員長：農用地の残り 2 割の分があるので維持という方向が考えられる。拡大や改善は難しいのでは。

委員：住宅地の水路の草刈りなど地域住民など農地を持たない人が作業をしているが、自治会でこの事業に加入して補助してもらうことはできるのか。

所管課：活動場所が農振農用地と決まっている。

委員長：皆さんの意見をまとめて、「維持」とします。